

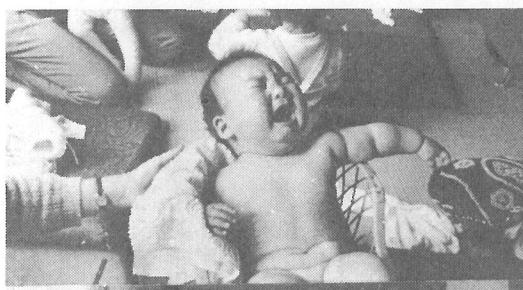
# 赤ちゃんコンクール

## 十二名が表彰される

昭和四十六年度優良児の選考会は百三十四名の参加を得て、昨年八月第一次審査について本年三月二十四日第二次審査が行なわれ、次の十二名が優良児として選ばれ町長さんより表彰状が贈られました。

（優良乳幼児名）  
林 孝宏 榎一郎 小川台  
子の名 保護者 部落

須合 洋子	さく	小川台
布施 雅人	わか	富下
伊藤 信子	俊夫	小田部
大木 幸恵	高夫	小田部
伊藤 茂子	茂雄	橋場
八角 晃男	修八郎	橋場
坂本 智枝	猛	作間内
鈴木由美子	孝志	
伊橋 健昌	雄	
向後 一則	清	
伊藤 雅一	昇	白磯
		尾垂六区



“お母さんと一緒に”

## 入管途上等における 死亡者の遺族に特別 支出金を支給

### (厚生課)

昭和十二年七月七日以後、軍人若しくは、準軍人として、勤務につくための部隊編入、入団、入隊等の途上、又は、終戦當時、復員等による帰郷の途上等において、自己の故意又は過失によらず死亡した場合、その死亡した者の遺族に、国から特別支出金として、十萬円が支給されることになります。申請手続は、昭和四十八年二月二十八日までです。詳細については厚生課へお尋ね下さい。

## 使用料を引き上げ

月額六〇〇円に  
有線

有線放送の使用料は、現在月額五〇〇円（公社接続を除く）

で、このうち三〇〇円が基本使用料、二〇〇円が自動化改修工事のための借入金の返済に当たっています。

三〇〇円の基本使用料は、主として人件費や、放送センターの管理のための経費として使われていますが、人件費はここ数年毎年十数パーセントづつ上昇していますが、人件費はここ数年毎年十数パーセントづつ上昇している昭和四十五年から据置かれている使用料では、今後有線放送の財政運営に支障をもたらす恐れがあります。

このため、有線放送運営委員会と共に町内のお母様方にこれを機会に次の世代を荷なうお子様の養育に一層のお骨折りをお願い申し上げます。

去る三月九日、十一日に行なわれた定例町議会で、光町営東陽と畜場設置に関する条例等の一部改正が可決されそれに伴い旧来の光町営東陽と畜場の名称が、光町営東陽食肉センターと改められました。これは急速冷凍室、技肉処理

室の施設も完備され、と畜解体、内臓処理、取引等と共に実操業に入り食肉供給基地として使命を果しつ、あるので、名称を変更し名実共に食肉センターとして運営するためです。

## と畜場が食肉センターに!!

へ四月一日より

近隣の有線放送施設のうち、すでに自動化になつていてる施設

のほとんどがやはり月額六〇〇円の使用料となり、光町と比べ不均衡とは思われませんので、使用料の引き上げにご理解いた

だき、ご協力くださるようお願ひいたします。